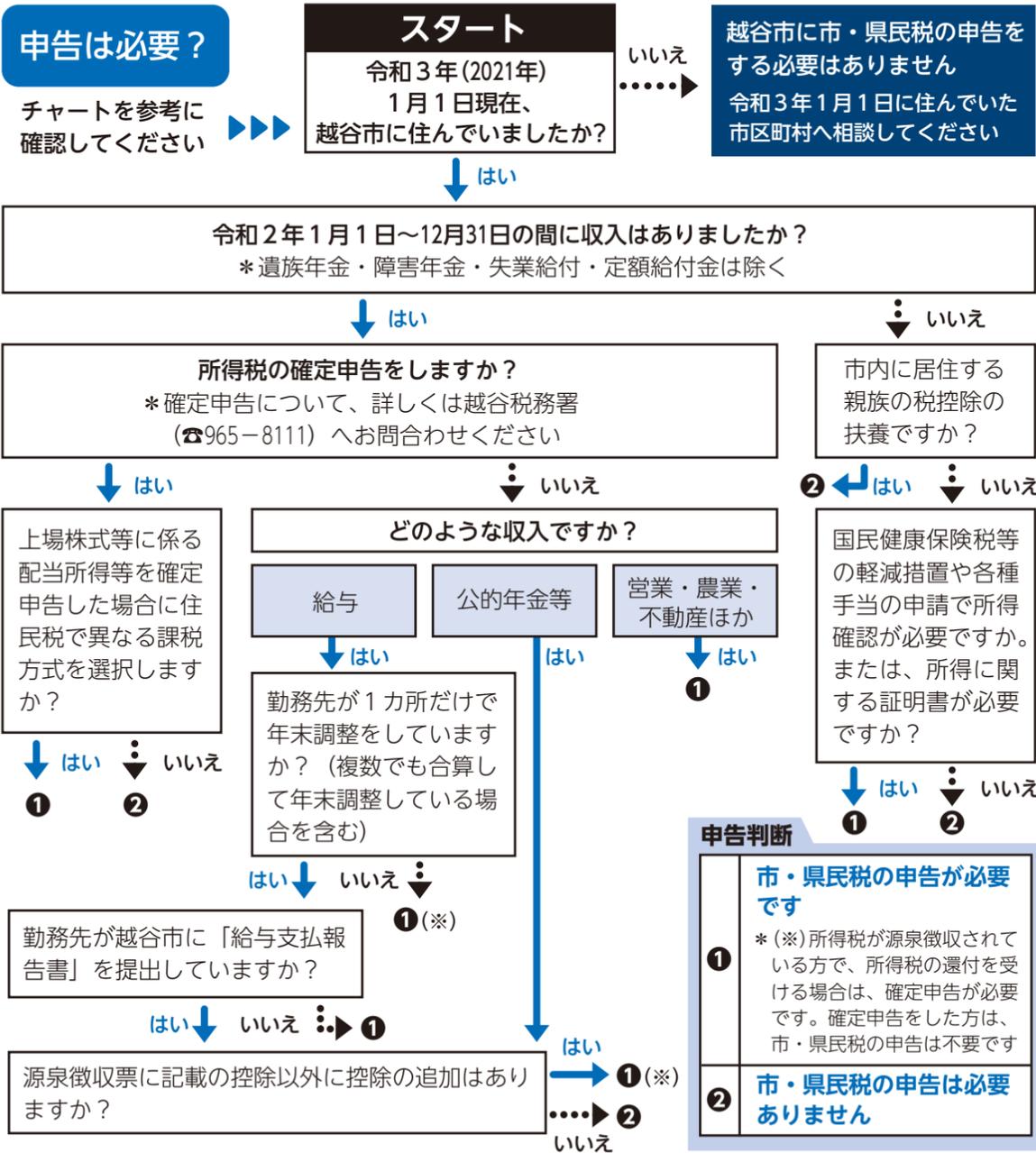


市・県民税の申告が始まります

☎市民税課 ☎963-9144



1月下旬に申告が必要と思われる方へ「令和3年度市・県民税申告書」を郵送しました。申告が必要となる方で、申告書が届かなかった場合は市民税課までご連絡ください。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みについて

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から郵送による申告にご協力をお願いいたします
申告書と一緒に送付した「申告の手引き」に記載例を掲載していますので、該当欄に記入し、返信用封筒でご郵送ください。
- 申告会場ではマスクのご持参・着用をお願いいたします
申告会場には、来場された方が利用できるアルコール消毒液を設置しています。来場を予定されている方は、手洗い、マスクの着用など、感染を予防する取り組みにご協力をお願いします。
☎市民税課 ☎963-9144

国民健康保険・後期高齢者医療制度に係る保険税(料)等の算定のため、所得の申告をお願いします

収入がなかった、扶養となっているなどのため、確定申告や市・県民税の申告をされない方でも、国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入の方は、保険税(料)の算定のため申告が必要です。世帯に一人でも未申告の方がいると、均等割の軽減判定や高額療養費の所得判定ができず、不利益となる場合があります。
申告が必要な方や申告方法など、詳しくは下記へ。
☎国民健康保険課(第二庁舎1階)▷国民健康保険に加入の方…☎963-9146、▷後期高齢者医療制度に加入の方…☎963-9170

市・県民税の申告受け付け

- 市役所での受け付け
- 期間：2/16(火)～3/15(月)、9:00～16:00(土曜・日曜日、祝日を除く)
- 会場：市役所第二庁舎5階会議室B・C
*期間中は駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください
- 出張受け付け
- 日時・会場：下表のとおり。いずれも9:00～15:30
*施設の安全管理上、8:30以前のご来場はご遠慮ください

日程	特設会場
2/1(月)	川柳地区センター・増林地区センター
2/2(火)	大相模地区センター・出羽地区センター
2/3(水)	荻島地区センター
2/4(木)	北部市民会館
2/5(金)	
2/8(月)	桜井地区センター
2/9(火)	大沢地区センター・南越谷地区センター
2/10(水)	新方地区センター・北越谷地区センター
2/12(金)	蒲生地区センター

*上記の会場は、市・県民税の申告受け付け会場です。確定申告書の作成を希望する方は、「確定申告に関するお知らせ」(3面参照)をご覧ください

インターネットで市・県民税申告書を作成できます

市ホームページの「個人住民税の試算と申告書の作成」から、申告書を作成することができます。作成した申告書を印刷し、必要書類を添えて郵送などでご提出ください。

■市ホームページからのアクセス方法

「くらし・市政」→「くらし・手続き」→「税金」→「市民税・県民税」→「個人住民税の試算と申告書の作成」のページ

■申告時に必要なもの

対象	必要書類など	
申告者全員	「マイナンバーカード」または「マイナンバーが記載された住民票の写し」等のマイナンバー確認書類と本人確認書類 *本人確認書類の例：運転免許証、健康保険証、パスポート、障害者手帳、年金手帳、在留カードなど	
扶養親族・事業専従者がいる方	扶養親族・事業専従者の「マイナンバーカードのコピー」または「マイナンバーが記載された住民票の写し」等のマイナンバー確認書類	
所得に関するもの	給与・年金所得者	源泉徴収票
	事業(営業・農業)・不動産所得者	収入・経費・減価償却費の分かる帳簿など
	雑・一時所得者	収入・経費が分かる書類など
	社会保険料控除	社会保険料(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険・国民年金等)の控除証明書や領収書
控除に関するもの	生命保険料控除	控除証明書、支払金額を証明する書類
	地震保険料控除	控除証明書、支払金額を証明する書類
	医療費控除	医療費控除の明細書
	障害者控除	障害者手帳など
	寄附金税額控除	寄附金の受領証明書など

*医療費控除は、令和3年度(令和2年分)申告から「医療費控除の明細書」の添付が必要になります。医療費の領収書の添付または提示では医療費控除を適用することができません
*医療費控除以外の控除は、証明書・領収書などの原本の添付、または提示がないと認められません
*所得・控除の種類や必要書類などは一般的な例を示しています。不明な点は市民税課(☎963-9144)へお問い合わせください